

I 第1回目の会議概要と今回の検討項目

1 第1回目の会議概要

(1) 検討スケジュールについて

県が国に対して予算編成等に係る提案活動を行う11月までに、要望として盛り込むことができるよう準備を進めていくこととなった。

(2) 地方税制の偏在の状況について

【委員から寄せられた主な意見等】

- 地方法人課税における偏在は住民数ではなく、従業員数であるとか事業所数など、別の指標をもって比較していく必要があるのではないか。
- 特定目的会社、EC、フランチャイズ、オートメーションなど4つの事例について、規模感が分からないので、データがあるなら何らかの数値的なシミュレーションが必要である。
- 現在のビジネス環境の中で、ECなど地方税で課税ができていない状況が生じているので、ここを是正するという方が妥当ではないか。

(3) 今後の検討方針

まずは地方法人課税を中心に検討を進めることとし、分割基準の見直しと「事務所・事業所」の要件の見直しについて検討していくこととなった。

2 今回の検討項目

- ① 人口一人当たり税収で議論されることが多い「偏在性」について、法人への課税であることを踏まえ、**従業者数など別の指標による比較を行う。**
- ② 分轄基準の改正経緯を踏まえ、**現行基準にそぐわない業種例を分析**し、効果的な是正方策があれば、分轄基準の見直し等を求める。
- ③ **事務所・事業所の定義に該当しない事例を分析**し、その是正方策を検討する。
〔例：事務所・事業所の定義の見直し又は特別法人事業税や地方交付税の拡充を求める。あるいは効果が少ない、行政サービスの享受がないとして要望を行わない。〕
- ④ 上記を踏まえ、第3回目（論点整理）に向けた方針を検討する。